

米軍人・軍属による飲酒に絡んだ事件・事故等に対する抗議決議

沖縄署によると、今年10月10日午前2時40分ごろ、北谷町北前の駐車場で、ビールジョッキで会社員の顔を数回殴打しけがを負わせたとして、傷害の疑いで、米軍普天間基地所属の米海兵隊3等軍曹（28）が緊急逮捕された。

県警のまとめによると、今年の6月～9月の米軍人・軍属による県内での刑法犯摘発は10件（14人）、前年同期で2件（6人）増えている。

5月末から県内各地で米軍人・軍属による飲酒に絡んだ事件・事故が多発し異常事態であったが、止まることなく米軍人・軍属が毎月逮捕され続けている。新聞報道によると、摘発された米軍人・軍属の所属は主に本島中部にある基地である。米軍による飲食店街での巡回なども実施されているようだが、その監視は緩く、国際通りの周辺は週末の未明まで多くの米軍人・軍属があふれかえり明らかに指針に違反をしている。

昨年12月から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針（リバティー制度）が大幅に緩和された後、住居侵入や酒気帯び運転など飲酒絡みの米兵による事件・事故が多発している。しかも指導的立場にある将校や取り締まる側の憲兵隊が飲酒がらみの事件を起こし逮捕されている現状において、米軍内部の組織統制は機能しているとは言えず、米軍の教育訓練等の果たしている役割が意味を成していないのは明白である。

北谷町議会は、米軍人・軍属による度重なる事件や事故のたびに米軍当局や関係機関に対し、厳重に抗議し、綱紀粛正及び再発防止を要求してきたが、全く改善されず極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制の強化、夜間外出禁止令を発令すること。
2. 日米地位協定を抜本的に改定すること。
3. 米軍人・軍属の綱紀粛正の徹底をすること。
4. 事件・事故の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施すること。

以上、決議する。

平成27年10月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会